向日市一般廃棄物処理基本計画 進捗状況

1. 計画の趣旨

市が長期的・総合的視点に立って、循環型社会形成のための計画的なごみ及び生活排水の処理の推進 を図るための基本方針として、発生から収集運搬、中間処理及び最終処分に至るまでの適正な処理を進め るために必要な基本事項を定めることを目的として策定。

○計画の期間

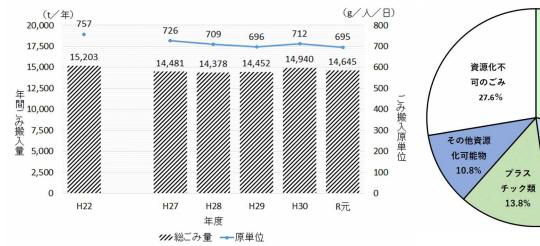
令和4年度を初年度とし、令和 18 年度を目標年度とする 15 年を計画期間

2. 計画策定時の現状と趣旨

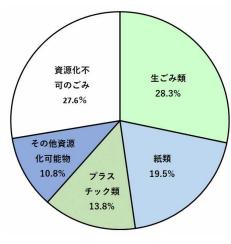
〇現 状

ごみ発生量は平成 28 年度まで減少傾向にありましたが、近年、ごみの減量が進んでいない状況にありま す。なお、平成30年度については暴風災害等による災害ごみが発生した影響が見られます。

家庭系ごみを調査した結果、右図のとおり、新聞や段ボールなどの紙類やプラスチック類など資源化できる ものが多く含まれていた。



(図) ごみ総量の推移



(図)家庭系可燃ごみの排出割合 (令和元年度ごみ組成分析結果より)

〇課 題

- (1)排出抑制
 - ① ごみ量の削減
 - ② 再生利用率の向上
 - ③ 食品ロスの削減
 - ④ 向日市廃棄物減量等推進審議会からの提言への対応

(2) 収集運搬

- ① 資源ごみの収集体制の検討
- ② 集団回収、拠点回収の拡大の検討

3. 基本方針

本計画では、次の基本方針に基づき、一般廃棄物の3R 及び適正な処理を推進し、地球温暖化防止や海洋プラスチックごみの削減に取り組みます

基本方針

- ①市民、事業者、市の連携によるリデュース・リユースの推進
- ②ごみの中から資源を回収し環境にやさしいまちづくり
- ③将来の環境を考えた環境負荷の少ない適正な処理
- ④ルールとマナーがつくる美しく快適なまちづくり

4. 計画内における数値目標

○減量化目標

区分	単位	実績 (R 元年度)	計画 5 年後 (R8 年度)	計画 10 年後 (R13 年度)	目標年次 (RI8年度)	R 元年度比
収集ごみ量 (収集ごみ量原単位)	g/人/日	519	451	438	426	約 18%減
総排出ごみ量 (総排出ごみ量原単位)	t/年 (g/人/日)	14,645 (695)	13,464 (669)	13,077 (677)	12,562 (685)	約 4%減

○再生利用率目標

区分	単位	実績 (R 元年度)	計画 5 年後 (R8 年度)	計画 10 年後 (R13 年度)	目標年次 (RI8年度)	R 元年度比
再生利用率	%	4.4	10.3	13.8	16.8	l 2.4
(再生利用量)	(†/年)	(649)	(1,390)	(1,805)	(2,104)	ポイント増

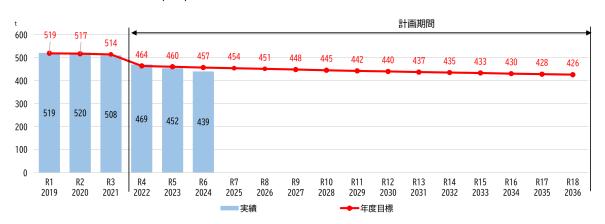
○最終処分量削減目標

区分	単位	実績 (R 元年度)	計画 5 年後 (R8 年度)	計画 10 年後 (R13 年度)	目標年次 (RI8 年度)
最終処分量	%	_	I 3.8 減	I9.2 減	24.8 減
(令和元年度比)	(†/年)	(2,392)	(2,063)	(I,932)	(1,798)

5. 各数値目標に対する推移(進捗状況)

(I)減量化目標

○ 収集ごみ量原単位(g/人/日)



「向日市一般廃棄物処理基本計画」において、I人I日あたりのごみ排出量を原単位としており、ごみ排出量を各年度人口及び365日又は366日で除しています。

計画策定時の基準値(令和元年度)から令和3年度までは横ばいであったものの、令和4年2月開始の「指定ごみ袋制度」以降、ごみの減量、分別による適正排出に伴い、減少傾向です。

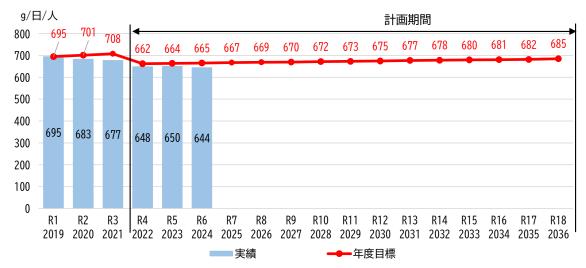
○ 総排出ごみ量(†/年)



総排出ごみ量とは、収集ごみ量と、事業系ごみ、また古紙などの集団回収や拠点回収を合算した数値です。 計画策定時の基準値(令和元年度)から令和3年度までは200+ずつ減量し、令和4年2月開始の「指定 ごみ袋制度」により、更に減少しました。

令和4年度と令和5年度を比べると、ほぼ横ばいでしたが、分別による適正排出が進んだことで、廃棄物として処理されるごみが減少し、代わりにリサイクルに繋がる資源物の収集量が増加しました。

○ 総排出ごみ量原単位(g/人/日)



計画策定時の基準値(令和元年度)から令和3年度までは横ばいであったものの、令和4年2月開始の「指定ごみ袋制度」により、ごみの減量、分別による適正排出に伴い、減少傾向です。

(2) 再生利用率目標

○ 再生利用量(†/年)



再生利用量とは、資源ごみ(収集、事業系、集団回収、拠点回収)の総量から、中間処理を経て、リサイクルとして使用できる量を抽出したものです。

本市では、令和2年度の拠点回収整備をはじめ、令和4年度からスタートした古紙回収集団回収助成金 事業や古紙等回収拠点が定着し始めたことにより再生利用量が伸び、令和6年度実績は令和10年度目標 値相当です。

○ 再生利用率(%)



再生利用率は、再生利用量を総排出ごみ量で除したものです。

当審議会の答申を受けて、取り組んだ施策により収集量(利用量)が増え、それに伴って利用率も増加し、 令和6年度実績は令和 10 年度目標値相当です。

(3) 最終処分量削減目標

○ 最終処分量(†/年)



最終処分量とは、廃棄物のうち、資源化または再利用されるものを除き、最終的に埋立処分又は海洋投入 処分するものです。

総排出ごみ量が減少していること、再生利用量が増加していることに伴って、最終処分量が減少傾向にあります。これも当初の計画から大幅に減少していましたが、令和6年度実績は令和 13年度目標値相当です。

(2) 令和6年度(単年度)における計画値と実績値の比較

- ・全ての項目で、実績値が計画値を上回る結果となりました。
- ・指定ごみ袋制度の他、古紙等集団回収助成金事業、古紙等回収拠点の整備、ごみ分別アプリの配信により、分別意識が高まり、再生利用量、再生利用率が高まりました。
- ・ごみ総量が減少、再生利用率が高まったことにより、最終処分量が計画値より上回る減少幅となりました。

R6年度	収集ごみ量 (収集ごみ量原単位)	総排出ごみ量 (総排出ごみ量原単位)		再生利用率 (再生利用量)		最終処分量 (令和元年度比)	
単位	g/人/日	†/年	g/人/日	%	+/年	%	+/年
計画值	457	13,603	665	8.7	1,187	-11.5	2,118
実績値	439	13,265	644	11.5	1,520	-20.1	1,911
達成率	104.1%		102.5%		128.1%		110.8%

【参考】

収集ごみ量・・・事業系を除くもやすごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、側溝清掃汚泥の量

総排出ごみ量・・・・事業系を含むもやすごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、側溝清掃汚泥、資源ごみの集団

(ごみ総量) 回収、拠点回収の量

再生利用量・・・集団回収、拠点回収、再生原材料(カン、びん、破砕鉄、破砕アルミ、ペットボトル、プラ容器)の量

再生利用率・・・再生利用量/総排出ごみ量

最終処分量・・・勝竜寺埋立、ごみ焼却残渣(大阪湾フェニックス)の量

6. 数値目標達成に向け、新たに取り組んだ施策

(1) ごみの減量・分別の徹底

施 策	古紙等集	团回収助成金	事業(令和4年7	/月開始)		
ねらい	-	ごみの減量及び資源の有効利用並びにごみのリサイクル意識の向上を目的に、古 紙等の回収を実施する団体等に助成金を交付する事業です。				
内 容	助成金額 回収量(kg)×5円 対象団体 自治会 子ども会 PTA 老人クラブ 共同住宅の管理組合 社会福祉法人 地域住民で構成の営利を目的としない団体 対象品目 紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ) 布類(古繊維)					
取 組	広報むこうに制度の PR を行うとともに、大型マンションに対して直接制度利用を促した。					
成 果	令和6年度 令和5年度 令和4年度 活動団体数 32団体 25団体 19団体 回収量 250.23t 196.44t 93.54t					
課題	目標登録団体数を40団体と設定。 引き続き、広報等で利用を促します。					

施策	古紙等回収	【拠点(令和4	4年11月開始)			
ねらい		ごみの減量及び資源の有効利用並びにごみのリサイクル意識の向上を目的に、古 紙等の回収する拠点を設置しました。				
	場所上植里	7净水場東側	(上植野町久我	田17-1)		
	凹収食源 新闻	創紙、ナフン、 第	雑誌、雑がみ、段	ホール、古有		
上 炭	出し方 資流	原項目毎の二	1ンテナへ自身で	投入		
内 容	利用時間 午前	前8時30分か	ら午後6時30分	まで		
	※12月	30日から	月3日までの間と	荒天時は休み		
			(京都市伏見区		30-1)	
					·	
取 組		古紙の出し	方の問い合わせ	け時に、拠点を氣	ミ内、積極的に	利用を促しま
	した。					
			令和4年度は5か			
	出来ませんが、	、事業者が見	込んでいた月コ	平均25†は越えん	る数量を回収し	しています。
			令和6年度	令和5年度	令和4年度	
成果			マ和0千皮			
	回収量 467.98† 378.03† 91.30†					
	月平均 38.99† 31.50† 18.26†					
みずれたにしよったが山まるったださらの古界や たりが出してって						
課 題	誰でも自由に出すことが出来ることから、向日市外の事業者・住民が排出している					
	可能性があり、収集量がそのまま削減量に直結するとは判断できません。					

(2) 分別の徹底

施策	ごみ分別アプリの配信(令	冷和5年Ⅰ月)			
	ごみ分別アプリ(ごみスケ)をi	配信することで、	素早くごみの分別	の仕方が分かる	ことを目
ねらい	的とします。また、地域を設定 [・]	することで資源物	物の収集日や燃や	すごみの出し忘れ	防止通
	知を行うことができることから	、正しくごみを排	出いただくように仮	己します。	
内 容	スマートフォン向けごみ分別アプリ(ごみスケ)を配信します。 ※スマホをお使いにならない方は市ホームページのごみ分別検索辞典を閲覧いた だけます。				
取 組	アプリ内のごみ分別辞典で検索できる項目数を 200 件から 900 件に増やし、アプリのプッシュ通知機能を使ってごみの適正排出を促しました。				
	ゴミの出し方・分け方カレンダー以外にも同様の案内が可能なツールを提供することで、より市民の皆さまに啓発ができます。				
成 果		令和6年度末	令和5年度末	令和4年度末	
	ダウンロード数	5,534	4,067	2,119	
課題	アプリの充実 (食品ロス削減の取組や粗 加など)	サイン しょう しょう しょう しょう しょく	′クル業者引き取り	リの案内、検索品	目の追

(3) 粗大ごみ申込方法の拡大

施 策	粗大ごみ受付システム導入(令和5年1月)				
ねらい	粗大ごみの収集受付について、24時間365日インターネット上で申し込めるシステムを導入することで、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、分別意識を高めていただくことで、ごみの適正排出を促します。				
内 容	従来は衛生環境課へ電話か窓口で粗大ごみの収集申込をする必要があり、受付 時間が開庁時間内でした。このインターネット申込により、24時間365日申し込むこと が可能になります。(※ごみ分別アプリとリンクします。)				
取 組	市民からの電話	舌・窓口申込時に、イン	ターネット利用	を案内し利用	を促した。
		よる、受付可能件数を 割を超えたネット受付			· ·
			令和6年度	割合	
成 果	受付数 5,342 100%				
	うち ネット受付 2,226 42%				
	うち ネット以外 3,116 58%				
課題	引き続き、利用	率を5割にまで引きあ	げるため、広報	に努めます。	

7. 計画に掲げた3R促進に係る施策の取組状況

令和5年度までに一般廃棄物処理基本計画(第6章)に掲げた「目標を達成するための具体的な施策」から、 市の実施が完了している方策について記載します。

> 「継続」…引き続き実施・検討をするもの 「短期」…5年以内で実施・検討するもの

-t (n. tu)	短期 J · · · 5年以	1	
市の役割	達成に向けた方策	実施時期	取組状況
3R促進のための	○令和4年2月から導入した指定ごみ袋につ	継続	 説明会、チラシ全戸配布、街頭 PR
共通施策等	いて、制度の定着のため啓発を実施します。	<u>ጥ</u> ድ ክንር	説的云、アフク王产配仰、街頭FN
	○広報やリーフレット、ごみの出し方・分け方カ		令和4年度ごみ出しルールブック
	レンダーにより、ごみの出し方、分別方法、収集	かか 4年	改訂
	日などについて周知徹底	継続	毎年度ごみ出しカレンダー全戸配
			布
	○分別方法、出し方、収集日などがごみの品		
	目で検索できる新たなインターネットサービス	短期	令和4年1月から導入開始
	を導入します。		
	○分別指導員による指導を徹底します。	Cable Code	夜間・前日に指導員配置し、指導
		継続	分別指導員を当日配置し、指導
	 ○インターネットによる粗大ごみ回収受付シス		
	テムを導入します。	短期	令和4年1月から導入開始
	○資源の分別やリサイクルへの関心を持って		ごみ出しルールブックや資源物回
	もらえるよう、資源物がどのようなリサイクル製	継続	収拠点の看板にリサイクルの流れ
	品に生まれ変わるのか、情報発信します。		を掲載
	○小・中学校でのごみ処理施設の見学やごみ		小学生のクリーンプラザおとくにへ
	問題について学ぶなどの環境学習を推進しま	継続	
	す。		の社会見学実施
リサイクル	○古紙の集団回収を行っている自治会などを		古紙回収集団回収助成金事業を
(古紙)	把握します。	短期	通じて把握
	<u> </u> ○古紙回収を実施している業者や回収が可		
	能な品目について情報提供をします。	短期	市 HP に掲載
	R 3 田 日 7 で (同		
	○古紙の集団回収に対する助成金制度を実	<i>h</i> = ±0	太石 / 左口口 / - 制 在 間 小
	施します。	短期	令和4年7月に制度開始
	○古紙の集団回収助成金制度の周知・啓発	L- 11-	広報誌に利用者インタビュー掲載
	を行います。	短期	各自治連合会の総会で PR
	○新規に公共施設における拠点回収を実施		 令和4年 月から古紙等回収拠
	します。	短期	点を開設

	○古紙がどのような製品にリサイクルされるか、情報発信します。	継続	市 HP に掲載
リサイクル (プラスチック)	○ペットボトルやプラスチックトレイなどを回収 しているスーパーなどの事業者の情報提供を します。	継続	回収事業者の情報を市 HP に掲載する旨協力いただき、回収強化。
	○事業者との連携のもと、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルを推進します。	短期	事業所と協定を締結し、令和4年 4月からボトル to ボトル事業を展 開
リサイクル(その他資源化)	○生ごみ堆肥化容器 (コンポスト) の購入補助等による生ごみ堆肥化の啓発を実施します。	継続	生ごみ堆肥化容器 (コンポスト) の 購入補助を実施している
	○小型家電に使用されているレアメタルなど の回収のため民間ルートによる再資源化を推 進します。	継続	使用済携帯電話の回収 インクカートリッジの回収